



2025年6月24日

各位

会社名株式会社ステムセル研究所  
代表者名代表取締役社長清水崇文  
(コード番号: 7096 東証グロース)  
問合せ先執行役員管理本部長谷勝弘  
(TEL. 03-6811-3235)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年6月25日開催予定の第26期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 定款変更の理由

当社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 (1) 細胞の受託管理及び輸送事業 (2) 生体組織由来成分の抽出、精製、加工、保管、検査及び販売事業 (3) 細胞を利用した新治療法の研究開発及び普及 (4) 貨物利用運送事業 (5) 医薬品及び医療器具の研究開発、製造、卸及び販売事業 (6) 医療用施設の運営及び管理事業 (新設) (新設) <u>(7) 上記各号の業務及びこれらに相当する業務を営む国内及び外国会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理</u> <u>(8) 前各号に付帯する一切の事業</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を行うことを目的とする。 (1) 細胞の受託管理及び輸送事業 (2) 生体組織由来成分の抽出、精製、加工、保管、検査及び販売事業 (3) 細胞を利用した新治療法の研究開発及び普及 (4) 貨物利用運送事業 (5) 医薬品及び医療器具の研究開発、製造、卸及び販売事業 (6) 医療用施設の運営及び管理事業 <u>(7) 不動産の賃貸及び管理に関する事業</u> <u>(8) 情報処理、提供その他の情報サービス業、広告業</u> <u>(9) 上記各号の業務及びこれらに相当する業務を営む国内及び外国会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理</u> <u>(10) 前各号に付帯する一切の事業</u>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 : 2025年6月25日(水)

定款変更の効力発生日 : 2025年6月25日(水)

以上